

## 令和4年度 第1回小牧市文化財保護審議会会議録

日 時：令和4年5月20日（金）

場 所：小牧市役所 東庁舎1階 会議室1-1

出席者：〔委 員〕池田委員、小野委員、藤堂委員、中嶋委員、村松委員、  
増田委員、西川委員、富嶋委員

〔事務局〕中川教育長、石川教育部長、伊藤教育部次長、武市文化財課長、  
坪井主査

傍聴者：なし

### 【事務局（武市）】

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回小牧市文化財保護審議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

会を始める前に、ご報告させていただきます。

本日は、越川委員より欠席のご連絡を頂いております。

また、この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして会議を公開としております。

議事は音声録音し、議事録は、発言内容、お名前とも小牧市のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきをお願いいたします。

なお、本日は、今年度から導入しました会議録作成システムのマイクを机上に設置させていただいております。このため、大変恐れ入りますが、発言される場合は、お一人ずつはっきりとお話ししていただきますようお願い申し上げます。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。

資料は全てA4判で、今日改めて次第、議題の資料といたしましてあらかじめお送りしております資料1が5枚。本日追加させていただいた資料として、報告の資料2が4枚、資料3が2枚、現地調査先資料として1枚です。

この会議終了後の資料といたしまして、「史跡小牧山主郭地区第5工区整備工事について」が3枚。小牧市創垂館のパンフレットを1部。また、資料といたしまして、昨年度策定いたしました小牧市教育大綱小牧市教育振興基本計画の本冊と概要版を各1冊。昨年度、小牧市文化財資料研究員会に編集いただきまして発行いたし

ました「民具が語る～小牧・昭和期のくらし」という本が1冊。それから、文教大学に委託しまして作成いたしました「小牧の旧道 ガイドマップ うつつみち」を机上に置かせていただいております。

不足などございましたら、お申し出ください。よろしかったでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第1といたしまして、教育長の中川よりご挨拶申し上げます。

## 1 教育長あいさつ

### 【教育長（中川）】

改めまして、おはようございます。

本日は、委員の皆様方には、本当にお忙しい中、小牧市文化財保護審議会にご出席いただきまして、また、日頃から本市の文化財保護行政にご支援等賜りますこと、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、昨年度におきましては、小牧市教育振興基本計画の中間見直しを行いまして、その折には委員の皆様方より貴重なご意見を頂き、3月に無事に策定することができました。この先5年間、策定しました計画に基づきまして教育振興を途切れることなく着実に遂行していくように努めてまいります。

あわせて、これまで以上に皆様方にご支援、ご協力を頂きますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、本日の議題につきましては、お手元にお示しさせていただきましたように、令和2年度策定しました愛知県指定天然記念物「大草のマメナシ自生地」保存活用計画の改訂についてご審議いただくことになっております。

また、報告といたしまして、令和3年度の事業実績、令和4年度の事業計画の2件を予定しております。

限られた時間ではございますが、皆様より忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

この後、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 会長あいさつ

### 【事務局（武市）】

続きまして、次第2、池田会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

**【池田会長】**

皆さん、おはようございます。

今日の議題として、マメナシの問題ですけれども、どういうふうに保存しながら活用するかということで、少し中の案文をなぶったということで、そこを皆さんにご検討願いたいということ。

それからもう1点は、先年度も行いました小牧市内の文化財の調査がまだほとんど残っていますので、今年もそれを継続したいと思います。その行き先というか、どこへ行くかということと日にちを決定させていただきたいと思いますので、よろしく願います。

1時間半ちょっとぐらいの予定なので、なるべくうまく進めますけれども、よろしく願います。

**3 新委員紹介**

**【事務局（武市）】**

ありがとうございました。

次に、次第の3といたしまして、新委員の紹介をさせていただきます。

今年度、4月20日より富嶋委員に新たにお入りいただきました。

**【富嶋委員】**

小牧市立一色小学校長の富嶋明人と申します。よろしく願います。校長会というか、小中学校の教員代表として参りました。

かつて、西川先生や中嶋先生にご薫陶いただき、文化財の資料研究員等はしてきましたんですが、もとより専門ではありません。ただ、教育に関わってということで、教育の現場に生かすという目線で審議に加われたらなと思います。

よろしく願います。

**【事務局（武市）】**

ありがとうございます。

また、今年度異動がありました事務局職員の紹介をさせていただきます。

教育部長の石川です。

**【事務局（石川）】**

部長の石川です。よろしく願います。

【事務局（武市）】

次長の伊藤です。

【事務局（伊藤）】

次長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

#### 4 会長職務代理者の選任

【事務局（武市）】

よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の4、会長職務代理者の選任についてであります。

小牧市文化財保護審議会の職務代理者におきましては、前任の藤岡委員が令和4年3月31日付けで退任されて、不在となっております。

小牧市文化財保護条例第43条第3項に、会長に事故があるときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとありますので、職務代理者を選出したいと思いますが、どなたかご発言はありませんでしょうか。

お願いします。

【小野委員】

西川委員を推薦したいと思います。

委員も長くされておりますし、小牧市にお住まいで土地のことをよくご存じですし、小中学校とのつながりもあるということで、ぜひ推薦したいと思います。

【事務局（武市）】

ただいま、小野委員から西川委員はとのご提案を頂きましたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の発言あり）

【事務局（武市）】

ありがとうございます。

それでは、会長職務代理者は西川委員に決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

席を、すみません、前のほうへお願いいたします。

**【西川委員】**

畏れ多いですね。

**5 議題**

**【事務局（武市）】**

ありがとうございます。

それでは、ここから議事に入ります。

ここからの進行は、池田会長にお願いいたします。

**【池田会長】**

では、議題（1）から入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議題（1）愛知県指定天然記念物「大草のマメナシ自生地」保存活用計画の改訂について。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局（坪井）】**

大草のマメナシ自生地の保存活用計画につきましては、こちらの委員会でご審議いただきまして、令和3年3月に策定いたしました。

また、こちらにつきましては県の認定をとということで検討しておりますけれども、それに当たりまして、愛知県の文化財保護審議会の委員の植物を担当されています渡邊委員が先日、自生地の視察に訪れたんですけれども、その際に保存活用計画につきまして一部修正をお願いしたいということでご意見を頂きました。それに基づいて、今回この修正する案を作成いたしましたので、皆様にご審議いただければと思います。

修正部分につきましては、資料1になりますが、表紙がありまして、その裏面に関係するところの目次を載せてあります。

8章の保存管理の方向性と方法の中の、現状変更等の取り扱い基準の部分についての修正をとということでご意見を頂きました。

内容といたしましては、その次にあります、2枚つづつてあります、頭に「現行」と書いてある分が現在の計画と、ホチキスとじて「改訂（案）」と上に書いてあって色がついているものが、今回（案）としてつくりましたものになります。

渡邊委員からご指摘がありましたのが、現行の資料を見ていただきまして、その50ページから51ページですけれども、3節の現状変更等の取り扱い基準ということで、現状変更等の行為とその許可基準、許可権者という表と、51ページに文言で、現状変更許可を要しない行為ということで書いておりますけれども、こちらにつきまして、文書で書いてある部分も含めて表形式で書いてほしいということと、その中で、現状変更が必要なことと現状変更を要しない行為、禁止する行為ということで分けて記述してほしいという指摘がありましたので、今回、それに基づいて、一部表現等を変えたところがありますが、改訂（案）ということで示しました50ページ・51ページ、黄色で示したところが新たに記述したり表現を変えたところ。水色の部分につきましては、表現の変更はなくて、表形式に置き換えたということでお示しております。

まず、現状変更等の行為と許可基準。

改訂（案）を見ていただきますと、上から4ます目、「経路が固定される園路の設置、改修若しくは除却」ということで黄色い部分。現行では経路が固定される園路とだけしか書いておりませんでしたので、「設置、改修若しくは除却」ということでつけ加えました。

その下の、現行では「水管の設置」ということでしたが、「排水管」ということで「排」の字を入れました。

その下の部分のマメナシ以外の樹木の伐採、伐根と、例に示しておりますマメナシの生育に及ぼす樹木、枯損木の伐採ということで上げました。現行では「木竹」という表現になっているのを、今回、修正案で「樹木」と変えたんですけれども、樹木だと竹を含まないんじゃないかということで考えを改めるに至りましたので、今回、「樹木」ということでここに掲示しておるんですけれども、「木竹」のままにいたしたいと思います。なので、木竹という表現については、今回表現を変えないということです。

その下に例示、中点以降にあります「樹木」につきましても、現行では「木」だけでしたけれども、こちら「木竹」としまして、「枯損木の伐採」もつけ加えをいたしました。

経路が固定される園路の設置、改修若しくは除却についての許可権者としましては、現行では県とだけしておりますけれども、この中でも軽易なものであれば市でも許可できるかなということで、「または市」ということでつけ加えております。

次に、51ページの表8-3に移りまして、上の4つの水色の部分につきましては、現在の表現と変わっておりません。

黄色い部分につきまして、4段目の中点は例示ということで、見学経路については直径1cm程度のピンとロープによる表示とか、安全コーンとバーによる表示。また、案内板につきましては、設置にあたり土地の掘削を伴わないものということで、ともに土地の掘削を伴わない軽易な、一時的なものというようなことで考えております。

その下の5段目につきましては新たに付け加えましたが、実生を保護するための目印の表示、それらを守るための立入禁止表示の設置及び除却ということで、目印表示につきましては竹串とか箸程度によるもの、立入禁止表示につきましては直径1cm程度のピンとロープによる囲い程度のもので例示を挙げております。

表8-3のタイトル、キャプションの括弧の中ですが、「小牧市教育委員会または小牧市教育委員会が求めた団体等が行う場合」ということで追加しております。この小牧市教育委員会が認めた団体につきましては、決まっていれば具体的に何々会とか上げたほうがいいと言われたんですけども、現時点では、保護団体というところで認定といいますか、承認、認めたところがありませんので、このような表現にしております。

次に、表8-4の禁止行為につきまして、下の3段につきましては現行と同じ表現。一番上の「建築物の新築」としておりますのは、現行の表8-2の3段目、4段目になりますけれども、小規模建築物と小規模建築物以外の建築物と分けて書いてありますけれども、ともに建築物については認めないということにしていますので、建築物の新築ということで1つにくくった表現にしております。

こちらの案につきましてご意見を頂きまして、こちらで審議していただいた内容を県へ提示したいと考えていますので、よろしく申し上げます。

#### 【池田会長】

ありがとうございました。

ちょっとわかりにくいと思うんですが、私もちょっとわからなかったんですが、白い紙のほうが現行で、こちらは、認めないというのも表8-2と一緒に入っておりますが、その8-2から、認めないという箇所が5か所あるんですけども、建築物を1つにしちゃったので、4つを新しく、表8-4で禁止行為ということでまとめて書いてあるということですよ。

それから、できる、認められるものというものに関しては、一応この旧の表8-2にあるもののうち、認められるものはここにそのまま入っていて。変更としては、

経路が固定される園路の設置、改修若しくは除却というところが、市もそれを許可できるとすることにしたところが変更があるということですね。

それだけだと思います。あとは、特に変更事項はないということです。

1点、増田先生いいですか。竹と木は違いますよね。

**【増田委員】**

はい。一応竹は多年草ですけども木じゃないので。木竹としないと、多分竹の伐採はできなくなってしまいますので。

**【池田会長】**

そうですね。木竹にまた戻してもらおうという形に。

ですから、認めると書いてあるところに関しては全て変更。

**【増田委員】**

「樹木」を全部「木竹」に。

**【池田会長】**

この表がちょっとややこしいですけども。

そうすると、表8-3にあります、マメナシ以外の木の枝払い及び樹木の除去とあるところの、この樹木も木竹にしないと。

**【増田委員】**

これは倒木の除去なので。

**【池田会長】**

倒木。

**【増田委員】**

倒れた木の。竹はあの中にはないので、倒木。

**【池田会長】**

8-3のところにはないですか。



【増田委員】

はい。

現状、変更の許可を要しない行為が倒木を片づけるということだけなので、樹木を伐採するときには許可申請しないといけないので、木竹となっている。

【池田会長】

わかりました。これは倒木なんですね。

【増田委員】

はい。

【池田会長】

でも、マメナシの樹木以外の、倒木というのは書いてなくても大丈夫なんですか。

【増田委員】

許可を要しないものは、木を切るのはやっぱり許可はどうしても必要なので。マメナシ以外の木の枝払い及び倒木の除去です。

【池田会長】

枝払いも勝手にやっていいということですか。

【増田委員】

そうです。枝払いは木を切らないので、それぐらいはオーケーみたいな感じにしてもらったのはありがたかったです。

【池田会長】

倒木は、倒れちゃったもの。

【増田委員】

倒れちゃったものです。

【池田会長】

竹は倒れないですもんね。

【増田委員】

倒れますけれども、現状、あの中には竹が今のところないので。

【池田会長】

今のところない。

【増田委員】

大丈夫だと思います。

【池田会長】

大丈夫ですか。

【増田委員】

竹が生えてきたら、すぐに切らないと駄目なので、こっち側の許可申請でどんどん切ってもらってください。

【池田会長】

そうですね。やっておかないと、どんどん増えちゃいますもんね。

【増田委員】

はい。

【池田会長】

何か、ご質問等ございませんでしょうか。

この形よろしいですか。

それでは、結論としてこの形でということになりますので、よろしく願いいたします。

皆さん、ありがとうございました。

そうしましたら、議題は終わりました、次に、報告の（１）令和３年度文化財保護事業について、事務局よりの説明をお願いします。

## 6 報告

## 【事務局（坪井）】

資料2になります。令和3年度文化財保護事業について、主なところをご説明、ご報告いたします。

1ページからになりますが、小牧山課の所管事業ということで、1番の史跡小牧山整備、管理事業になります。

小牧山の中の主郭地区、頂上部分の整備についてですが、この中で何工区、何工区と出ておりますので、今日会議が終わった後に現地へ行っていただくときの資料として、横長のものを用意いたしました。「史跡小牧山主郭地区第5工区整備工事について」というものの右側に、図2として主郭地区整備工区割りということで図面を掲載しておりますので、工区の位置につきましては、こちらをご覧くださいければと思います。

では、主郭地区の整備ということで、昨年度、第2・3工区の発掘調査を100㎡いたしました。こちらは、今後第2・第3工区の整備をしていく中で、それ以前に13次にわたって発掘調査をしていたんですけれども、補足的なところを調査ということで行いました。

頂上の南側の下の斜面で発掘調査を行いまして、一部大手道に沿うところですが、石垣や岩盤を切り立てた部分が確認されてました。市民の方に対しまして現地公開を3日間行いまして、約870名の方が見学に来られた状況です。

主郭地区第5工区の整備工事は、歴史館の北側の部分に当たります約1,160㎡の部分ですが、主郭地区の整備工事の第一弾といたしまして、整備工事を実施いたしまして、石垣の復元、曲輪の復元等を行いました。

次に、第2工区の実施設計、今後整備を進めていく中の第2工区、歴史館から見て南西部分について実施設計を行いました。

③としまして、史跡小牧山整備計画基本構想の修正、平成11年に基本構想というものを策定して行いまして、これまでの整備事業、管理等についてはこれに基づいて行っておりましたが、令和2年に小牧山の保存活用計画というものを策定いたしました。また、このほかにも、当時はみどり公園課が策定しました山の中の樹木の整備計画等もありましたので、それらの内容との整合を行いまして、基本構想の修正を行いました。

それを行う中で、文化庁との協議の中で、基本構想の修正版ではなくて、整備の基本計画ということで策定しなさいという指導がありましたので、新たに整備の基本計画の策定を行いました。

⑤の裏込石記名イベントにつきましては、昨年度整備を行っておりました第5工

区で石垣の復元をする中で、一般の方を対象に整備に参加していただくということもありまして、好きなこと、ご自分のお名前やメッセージ等を書いていただいた石を裏込石として整備に使うということで、記名イベントを行いました。2月11日から始めたんですけれども、1日で予定数を終了して、304名の参加がありました。

(2)として管理事業。こちら、小牧山の中の施設、2ページに移りまして除草や剪定、浄化槽と遊具の点検。例年どおりのことで、樹木等含めまして施設の管理を行いました。

2番に移りまして、以下文化財課の所管事業になります。

発掘調査、文津の区画整理事業に伴う天王塚遺跡第3次発掘調査は、3月9日から開始いたしました。こちらにつきましては、年度をまたいで現在も継続中です。

遺跡範囲確認調査につきましては、開発前の部分的な調査になりますが、4件行いました。

この中の、④の外堀二丁目地内神明社境内につきましては、この神明社の境内に土塁状の高まりがあって、いわれでは、小牧・長久手の戦いのときに城下町部分に当たる一番南側に造られた土塁の一部ではないかということで、地元から一度調査をしてほしいと依頼がありまして、調査いたしました。

状況としまして、少なくとも中世以降に造られたものであるということは確認できたんですけれども、その土塁状の高まりが小牧・長久手の戦いのときに造られたかどうかまでははっきりとわからない状況です。

土塁がありまして、南側にはそれに伴うように堀状の深い掘り込みも、部分的な調査でありますけれども、確認しております。

次に、3ページ、3番に移りまして、文化財環境整備事業。文化財課で管理しています文化財施設や遺跡につきましては、除草、剪定等の委託を行いました。

4番としまして、調査、指定、資料収集。

文化財保護審議会の開催と文化財資料研究員会。こちらは本日お配りいたしました「民具が語る～小牧・昭和期の暮らし」の調査、執筆を行いました。

民俗資料の収集ということで、昨年度は8件の寄贈がありまして、金屏風や農具、人形類が寄贈されました。

5番、文化財普及啓発事業は、学校法人足立学園に委託して行いました事業です。歴史文化基礎講座、小牧やその周辺のものをテーマにした講座になりますが、7月に3講座。4ページに移りまして、歴史講座につきましては、8月から9月にかけて5回の講座を予定しておりましたけれども、第1回の8月21日の講座を開いた

後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために2回目以降については中止という結果になりました。

次に、夏休み子ども向け講座。「子ども古文書寺子屋」につきましては、昨年度初めて行いました事業で、子どもを対象にした古文書の講座で2回の連続講座。受講者数は7名です。

その次に、古文書講座。基礎講座4回、実践講座4回ということで、以前ですとそれぞれ別々でやっていたんですけれども、今回につきましては8回連続で受講していただくということで、それぞれ4回行いました。実践講座につきましては、藤堂委員が講師を務めていただきました。受講者数が28名です。

②文化財資料整理は、昨年度の6月から始めました。民俗資料保存施設で保管しています民具の記録作成、清掃ということで進めております。

④の小牧の旧道調査は、入鹿内津道を調査していただきまして、本日お配りいたしましたガイドマップ等を作成していただきました。

5ページに移りまして、⑥の古文書展「江崎文書から見た小牧山と小牧宿」ということで、図書館を会場にして展示を行いました。展示期間中、「小牧宿あれこれ」ということで講演を1件行いました。

次に、(2)といたしまして、第6回のこまき検定の開催。こちらは、文化財資料研究員会に委託してこのところ毎年行っているものですが、昨年度も開催いたしまして、32名の参加者がありました。そのうち、合格者数が26名でした。

次の(3)「マメナシサミットINこまき」の開催ということで、マメナシ自生地の保全に取り組む自治体や団体、研究機関等が一堂に会しまして、事例発表や講演、パネルディスカッションを行いました。このサミットの開催前には、自生地の見学会ということで、午前中に行いました。サミットに関しましては90名の参加がありまして、増田委員にも講師を務めていただきました。

次に、6番の市指定文化財保存団体等への育成援助。こちら、昨年度の市の文化財補助金は、五本棒オマント奉納神事保存会1件でありました。

次に、歴史館の管理運営。資料が6ページに進みますけれども、歴史館の入場者数につきましては、昨年度も途中で休館の期間がありましたけれども、入場者数としては4万3,504名です。

指定管理者、こまき市民文化財団の自主事業といたしまして、忍者衣装や甲冑の試着体験。企画展では、令和2年度からの引き続きで行っておりますけれども、小牧の郷土のお祭りに関する写真の展示、子ども向けの写真展ということで、小牧山に咲く草花にスポットを当てた展示と、小牧山城が続日本100名城に選ばれてお

りますので、それにちなんで、日本100名城と続日本100名城を紹介する展示を行いました。

8番といたしまして、小牧山城史跡情報館の管理運営。こちらまこまき市民文化財団に指定管理委託を行っております。歴史館と同時期に休館がありましたけれども、こちらの入館者数が3万4,574名。

指定管理者の自主事業といたしまして、企画展。発掘調査速報ということで、令和2年度分の発掘調査速報と、昨年度は比較的早い時期に発掘調査が終わりましたので、昨年度中に令和3年度分の発掘調査の速報展を行っております。

また、その間に書いてあります「尾張徳川家と小牧山園遊会」。こちらは、昨年度も創垂館が保存修理を行っておりましたけれども、そちらにも関連してこの展示を行いました。

7ページに移りまして、それに関連いたしまして、「尾張徳川家と近代迎賓施設(創垂館)」ということで、講演を麓和善先生に行っていただきました。

そのほか、講座、ワークショップにつきましては、資料のとおりであります。

昨年度の事業報告につきましては以上です。

#### 【池田会長】

ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いします。

ないですか。

いろんな講座が開かれているんですが、そこへの参加者数がすごく幅があるんです。それはしょうがないとは思いますが、例えば、子ども向けの夏休みにやったのが7人だけっていうのが、これは何か理由があって7人なのか。最初は何のぐらいの規模を考えておいてそこになったのか、ちょっとそのあたり。

もしも次もこれで7人だったら、ちょっと寂しいなと思って。これ、事業をなさる方も大変だったでしょ。

#### 【藤堂委員】

初めての企画で、子ども向けに何かやりたいということで企画したんですけど、本当に誰か希望者があるのかどうか心配でした。でも、一応7名いました。大変好評でした。

#### 【池田会長】

そうですね。

【藤堂委員】

新聞の取材もあって新聞にも載ったし、僕は、初めてにしてはよかったと思っています。

1回で終わらなくて、今年もやって、少しずつ広げていきたいという考えでやっているんですけども、どうでしょうか。

【池田会長】

方向としては、私はすごくいいと思うんですが、先生方はこれ、全然ゼロかなという感じで始められたということですか。

【藤堂委員】

そうです。

【池田会長】

じゃあ、7人ならグッドという感じで。

【藤堂委員】

そうです。7人は残念だったんですけども。

【池田会長】

どのぐらいの子どもが、学年的には。

【藤堂委員】

小学生でした。4年生から6年生。

【池田会長】

4年生から6年生で。

【藤堂委員】

はい。

【池田会長】

募集したのが4年から6年。

【藤堂委員】

そうそう。中学生も募集したのかな。多分小学生だったと思いますけど。

【池田会長】

何も書いてないからわからない。

【藤堂委員】

多分中学生は来ないと思う。

【池田会長】

これ、古文書というか、崩し字を読まれたわけね。どの時代の。

【藤堂委員】

江戸時代の。

【池田会長】

江戸時代の古文書ですね。

【藤堂委員】

そうです。

【池田会長】

要するに、時代によって字が全然違うので、どこを目標にされたのかなっていうところがちょっと思ったんで。

大体、こんな字があるなんてびっくりでしょ。

【藤堂委員】

そうです。でも、歴史の好きな子もいて、そういう子が集まったんです。

【池田会長】



そうですね。

**【西川委員】**

今の時代に古文書に飛びつく子がどれぐらいいるかなんていうのは、普通考えたら、皆無に近いというイメージだよね。

でも、小牧では、せっかくやって、これだけの子が来たんだから、これを継続しながら、ある程度の子に関心を持ってもらおうということをしていこうということとは、逆に言うと、この時代だからいいことではないかなと思います。

**【藤堂委員】**

歴史の好きな子がいて、信長の手紙とかいう難しいのでも一応興味を持つんです。そういうことでやったんですけれども。

**【池田会長】**

その子どもに対して、今度、古文書講座のほうは大人向けですよ。

**【藤堂委員】**

はい。

**【池田会長】**

ここ、連続8回で28名なんですけれども、これはお一人で28人担当された。

**【藤堂委員】**

違います。

最初は酒向がやって。後半は私の名前になっていますけれども、私を中心に8名ほど講師を集めて。

**【池田会長】**

そうですね。だから、「ほか」じゃないと。

**【藤堂委員】**

そうです。ほか講師がいるんです。一応私の名前になっていますけれども、みんなやりました。

【池田会長】

そうですね。じゃないと、28名を担当されるのはきついかないと見ていたんですけれども。

【藤堂委員】

このコロナのときでもあるし、少人数に分けてね。

【池田会長】

この後、古文書の研究会に入り込んでいただける人をここで探していこうという。

【藤堂委員】

そうです。今年は3名ほどそういう研究会に入ってきて、一応成果があったと。

【池田会長】

そういうことですね。わかりました。ありがとうございました。  
ほかに何か質問は皆さんないですか。

【小野委員】

文化財巡りのところで、賢林寺は国の指定になっていて、結構来るかなと思ったけれども、17人とかです。これはどういう募集というか、お知らせというのは何で示して募集したんでしょうか。

【西川委員】

バスを使って。バスの定員がありますよね。要するに、まだウィズコロナの期間として募集した場合に、従来だと30人40人とかいう募集で、たくさんでぞろぞろというのがあるんだけど、今はそんなにバスにいっぱい乗せてやるということとはできないから、たしか25人か何かで一応やって、来てもらったということだと思っただけけれども。

【小野委員】

じゃあ、参加者は、基本的には市内に住んでいる人しか知り得ない情報ということですかね。

【事務局（坪井）】

チラシや、広報、市のホームページにも載せてます。

【小野委員】

そうなんですか。

これは国の指定だから、小牧市以外の人もすごく興味を持って、参加したかっただろうなと思って。

そうなんですね。わかりました。

【池田会長】

だって、賢林寺入れないですもんね。

【小野委員】

入れないから、これ、県外からも実は来たいというぐらいのものだったろうなと思って。

ホームページに出てたんですね。

【西川委員】

ただ、ちょうど国になったから一緒にということなんだけれども、要するに、市内4地区ありますよね。篠岡、小牧、味岡、北里を順番に巡りながら、今年はこの地区でやりましょうということでやって。巡るポイントが点在していたから、バスを使って運べるようにということでやったので、1か所に集まってみんなで見るという形状とは、ちょっとシステムが変わってきたから。その関係で、人数がそんなに多く、コロナがあると、この先もそんなに人数を増やすことはできないかなという、それはやむを得ないというつもりではおりますけれども。

【小野委員】

何か文化財巡りっていいですね。これ、どう組み合わせても、結構興味を持たれそうなものだなと思って。

【池田会長】

文化財の活用のところに入ると。

【小野委員】

何かいいなという気がしますね。

【池田会長】

これを定期的になさるんだったら、もうちょっと定期的にするというようなことを広報されたほうがいいかもしれない。

これ、単発でこの文化財巡り、11月の1回だけです。今回はコロナのこともあると思うので。

これ以降、定期的にこういうことをやっていますよということを発信されたほうがいいかなと思うんですよね。

【小野委員】

そうですね。市の指定文化財になっているのも、普通は見られないけれども、この日だけはお寺の中に入っていけるとかっていうと、結構、市内だけじゃなくて、注目されるような気がしますよね。

【池田会長】

そうそう。

日にちだけを指定して、名古屋市内でもそういうのがあるんです。10月の20何日にその区の中の特別なものが見られますよというところがあるので、そういう感じでこのところ。

今、これは案内人が連れて歩いているんですけども、今年開くのはこことこことここで、ここに勝手に来てくださいみたいなのもいいかなと思う。そうするとバス要らないし、人数要なくて。

今はコロナの状態なので、一応予約していただいて何時ぐらいとかしたほうが。一気にわーっと来られたら入れられないと思うので。

でも、年に1回開かれたほうが、これはいいと思います。

とりあえず今年はバスも使って大変だったんで、なしで、みんなに来てもらったほうがいいと思う。そこで説明するなりされて。

私はそう思っちゃったんですけども、どうでしょうか。何かご意見があるみたい。

【中嶋委員】

いいですか。

【池田会長】

中嶋委員。

【中嶋委員】

駐車場の問題があるので、それをやると、まず近隣に迷惑がかかる。そういうこともあるので、あまり大々的にやりにくいんじゃないかなと思うんですけども。

【池田会長】

公共交通でとか、ちょっと条件をつけたらどうですか。

駐車場はない。自転車まではオーケーとか。

【中嶋委員】

現実に、小牧市内で公共交通で文化財を見ましようというのは、なかなか難しい。

【池田会長】

駐車場がありませんからとか、その辺のことははっきりと。やっぱり近隣に迷惑だから、それを言っておきながら、歩いてくださるならいいですよみたいな。

だから、1か所か2か所ぐらいしか行けないと思うんですけどね。

【西川委員】

そうですね。今まではどこかに集合して車を置いて、そこからちょっと、数キロみんなでぞろぞろ歩きながら巡るというやり方を、これまで4～5か所はそういう形式でやってきたんです。

ところが、地区によっては、ここへ行きたいけれども、駐車というか集合がしにくいような場所があるので、最近になってバスを利用して、みんな乗せてそこへ行って降ろして見学して、次の場所にまた移動して見学という、そういうシステムに変わってきたんです。

皆さん来てくださいという形でやるには、公共交通機関がすごくよくなっている状況ではないですね。

小牧の宿の町ぐらいだったら、同時にやって、フリーに来てくださって、みんなほぼ歩きだからよっぽどはいいけれども、その辺がなかなか難しい。

【池田会長】

そうですね。山の上の江岩寺へ来いと言ったら、無理ですよ。

【西川委員】

そうですね。

【池田会長】

確かにそうです。そうしたら、バスに乗って、バスの料金を払って来てもらえばいい。

例えばバスはありませんか。

【西川委員】

ありますね。巡回バスはあるんだけど。

【池田会長】

巡回バスで、今日は特別というのをつくって、小牧市役所、ここからそこへ行きます、何時というのを出したらどうなのでしょうかね。そういうのも。

【西川委員】

そこまで交通の用具をうまく使えるようなシステムをつくれるかというのは、なかなか難しいね。

【池田会長】

そうね。交通局か何か。

【西川委員】

一般の巡回バスを使ってくださいという形でやると、ずーっと動いておるけれども、本数的にはそんなにないしということ。

【池田会長】

わかりました。本数がないというのはわかります。

**【中嶋委員】**

乗れる人数も限られますから。巡回バスを使おうと思うと、中型バスよりも少ないですね。

**【池田会長】**

巡回バス、少ないです。

でも、全部バスに乗せて運んであげるとというのが、何かちょっともったいないなと思って。だから、ここからは何時にバスが出ますよみたいな感じぐらいかな、せいぜい。

もっと積極的な参加を求めちゃったほうがいいのかな。

こちらが用意してあげますから乗ってくださいじゃなくて、ここでするので、バスはこういうのがありますからみたいな。それでもいいんじゃないかなと思うんですね。ちょっとご検討願います。

ほかはないでしょうか。

私もう1点、いいですか。保存育成の補助金は幾ら払っているのでしょうか。6番、五本棒のオマント。

**【事務局（坪井）】**

こちらは5万円です。

**【池田会長】**

下の謝礼は。

**【事務局（坪井）】**

謝礼は、1件につき1万円です。

**【池田会長】**

わかりました。

そうすると、22件22万と5万で、27万が予算として組んであるということ。毎年、1件だけ補助金を出すということですか。

**【事務局（坪井）】**

いえ、この補助金につきましては、五本棒オマント奉納神事保存会以外にも、今年度の予定では書いてあるんですけども、棒の手保存会が2件と小牧の山車保存会にも予定はしております。やはりコロナウイルス感染症の関係で神事の中止とかありましたので、申請がなかったという状況です。

**【池田会長】**

わかりました。ありがとうございました。

申請がなかったので減ったということで、去年は5万。5万だと修理できないし。

**【西川委員】**

そうです。これはやっぱり財政的にはそんなに、高額な補助をするということはやっぱり無理じゃないかな。これはどこの自治体でも言えることですけども。

たまに特別な予算を組んで山車の修理とかいうのをやるけれども、それにはやっぱり何百万何千万とかかるので、本当に特別なときしかそういうことはできないということで、毎年、保存のための指定の文化財が幾らかかるからこれぐらい計上するって予算要求を出したとしても、それはとても通るようなあれではないと思うんですけどね。

**【池田会長】**

というか、修理のための何ていうのかな、相手を募る。こう修理をしてほしいとかいう考え方というのは今ここではないみたいな感じなんですけれども、そこはないということでもいいですか。

文化財を修理したいから、市は例えば10分の1とか、もっと少ないかもしれないけれども。

**【小野委員】**

市って半分ぐらい出さなかったっけ。

**【池田会長】**

そういうような考え方はどうでしょうか。今初めてこういうの見ちゃったから、今までなかったからわからなかったんですけど。



名古屋市なんかだったら、例えばどこどこに幾らつけましたみたいなお金がだーっとついてくるけれども、小牧市はいかがですか。

【事務局（坪井）】

修理につきましては、大規模な修理等ありましたら修理費の補助金というのがありますので。規定で予算等もありますけれども、修理に対してはこれとは別に。

【池田会長】

昨年度はなかったということですか。

【事務局（坪井）】

そうです。

【池田会長】

修理の希望はなかったということですね。

【事務局（坪井）】

はい。

【池田会長】

そういう希望があったときだけつけますよという。

【事務局（坪井）】

そうですね。こちらも予算を要望して。

【池田会長】

要求してということですね。わかりました。ありがとうございました。

皆さん、ほかにないでしょうか。

特にないということで、報告事項の1番は終わりますして、報告事項の2番の令和4年度文化財保護事業について、事務局からの説明をお願いします。

【事務局（坪井）】

資料3で、ページとしては資料2からの続きになりまして、最初が8ページから始まっております。

では、1番、史跡小牧山整備管理事業。小牧山課の所管事業になりますけれども、こちらにつきましても、以下主なところを報告いたします。

整備事業といたしまして、引き続き主郭地区の整備を行っていきます。発掘調査につきましては、主郭頂上の東側の1段下の部分の調査を計画しています。

昨年度から始まりました主郭地区の整備工事につきましては、第1工区といいまして、歴史館から見て西側、昨年度の第5工区と隣接する部分になります。そちらの1, 270㎡になりますが、整備工事を行っていきます。昨年度と同様、石垣の復元や曲輪の整備等を行う計画をしております。歴史館の南側に建っています銅像、徳川義親氏の像の移設工事も計画しております。整備の実施設計といたしまして、歴史館から見て東側の部分になりますけれども、第3工区の整備の実施設計を計画しております。

③としまして、小牧城史跡情報館周辺の整備ということで、旧管理道部分の整備。こちら、小牧山城史跡情報館を建設したときに、併せて現在使っております新しい管理道を設置いたしましたけれども、それまで使っておりました管理道につきましては、今は柵をして立ち入りができない状況になっております。こちらの部分につきまして整備工事を行います。

次に、(2)の管理事業といたしまして、こちらもこれまでと同様、小牧山内の施設や樹木等の管理を行っていきます。

9ページに移りまして、2番、小牧市創垂館に関する事業。創垂館につきましては、昨年度までこども政策課の所管でありましたけれども、今年度より所管が小牧山課に移ります。こちら、管理委託ということで、こまき市民文化財団を指定管理者として管理を委託しております。そのほか、施設見学の対応、企画展示、ワークショップ等の開催も併せて委託をいたしております。

次に3番、埋蔵文化財に関する事業。以下文化財課所管事業になります。

こちら、先ほども触れましたが、現在区画整理に伴い文津で天王塚遺跡の発掘調査を継続中で、予定としましては、6月末までの調査を予定しております。

4番、調査・資料収集は、(2)の文化財資料研究委託で、文化財資料研究員会に委託しまして、市内の民俗資料の調査等を行っていただきます。

5番の文化財環境整備事業。管理しています文化財等の除草や剪定等の環境整備になります。

この中で、岩崎清流亭の藤の除草が今年度から新たに加わっております。岩崎清流亭の藤につきましては、昨年度、所有者の方から土地の寄贈をいただきました。用水に沿う部分には限られているんですけども、その部分につきましては市の管理になりますので、除草を行っていきます。また、岩崎清流亭の藤に関しましては、今後、用水の改修工事が進められる予定でありますので、現在そちらを担当しておるところとこれまでも協議を進めておりますけれども、それに併せて今後整備をしていく予定をしています。

6番に移りまして、文化財普及啓発事業。学校法人足立学園に委託して、講座の開催、先ほどお話に出ました文化財巡りの開催と、引き続き文化財整理事業ということで、民具の整理、展示ということも考えておりますけれども、調査を進めていく予定をしています。

(2)の第7回こまき検定の開催。文化財資料研究会に委託して、今年度も開催を計画しております。

7番としまして、市指定文化財保存団体等への育成援助ということで、予定といたしまして、こちらに上げております4件の保存会と、11ページに移りまして、市指定文化財管理謝礼を昨年度と同数の22件で計画しております。

8番の歴史館に関する事業ですが、こちらにも引き続きこまき市民文化財団に施設の管理等を委託しております。

(3)、(4)といたしまして、歴史館の展示改装実施設計委託と改装委託。歴史館は主に戦国時代をテーマとした展示に改装するというので、その実施設計と改装を委託するものです。

9番の小牧山城史跡情報館に関する事業も、こまき市民文化財団を指定管理者としまして、施設の管理等を委託しております。こちら、情報館につきましても、一部展示改装の委託を行う予定です。

今年度につきましては以上です。

#### 【池田会長】

ありがとうございました。

ここで質問等はございませんでしょうか。

いいですか。

(1)の整備の④の文献史資料調査というの、大分県の臼杵市図書館と金沢の玉川図書館に。この資料調査というのはどういうことをされるのか。小牧山との関係で資料を調査するということですか。

【事務局（坪井）】

はい。小牧山とか小牧・長久手の戦いに関する資料があるということです。

【池田会長】

ここにある。

【事務局（坪井）】

はい。

【池田会長】

随分遠いところに。資料が大分まで行っちゃったということですよ。関係がよくのみこめなかったの。

わかりました。ありがとうございます。

4番目の調査と資料の収集というところに民俗資料の収集があるんですけども、古文書資料の収集はやっぱりしないという。入ってない。

どこかの家を壊しましたとか完全に壊しますというときに、古文書出ますから持っていってくださいみたいなので古文書を収集できるんですけども、今、何かすごい家を壊されるからすぐ出るんですけども、ここに、計画になれば、いくら申出があっても古文書は集められない。

古文書も民俗資料の中に入っているのかどうかという。

【事務局（坪井）】

記述はしてはおりませんが、民俗資料の収集につきましても、市民の方から申出があったときに見させていたいただいています。

【池田会長】

わかりました。だから、古文書もこの民俗資料の中に入っているということですね。

【事務局（坪井）】

そうですね。古文書につきましても、そういう申出があれば収集します。

【池田会長】

そうしたら、これ、古文書という表記があったほうがいいように思うんですけども、いかがでしょうか。

【藤堂委員】

ぜひお願いします。古文書・民俗資料と。

【池田会長】

どっちでも順番は。その辺はお任せします。

あとは歴史館に関すること、別にいいですよ。

先ほど、ちらっと事務局からお話がありまして、歴史館を、今までは小牧の全体の歴史を置く歴史館であったのをやめて、小牧・長久手の戦いのときと信長の小牧山城、あそこの短い期間にぐっと圧縮して、その資料だけにするというお話ですよ。

じゃあ、それまでにあった古代のものや江戸時代の小牧の街並みだとか、そういうのも全部歴史になるんだけど、そういうのはどこへ行きますかという話。

よろしいですか。

【事務局（武市）】

現在、歴史館に縄文時代から近代まで展示がいろいろと各種ございますが、今回の改修では、戦国時代の小牧山に特化するので、そちらについてはまた新たな展示場所を検討するという計画で今後動いていくことになります。

【池田会長】

ありがとうございます。

【西川委員】

新たにというのは、候補はあるんですか、予定。

【池田会長】

とりあえずどこへ置くのと私は聞きたいんですけども。

【西川委員】

僕は、どこかに絶対になくてはいけないというか、小牧の歴史全部のものだから、それが皆さんが行きやすい下の平地に下りて、どこかの施設のどこかにまとめられて展示されるという予定であれば、それはそれですごくいいことだと思うんですけども、その辺は、計画段階というか、見通しはどうかということをちょっと確認したい。

【池田会長】

すみません、お願いします。

【事務局（武市）】

今、歴史館に展示してあるものを改めて見てみますと、かなり展示場所も必要かということにもなりますし、今整理を進めております民俗資料についてもかなり量がある。こちらの展示の方法といったことも含めて、場所も、展示場ということになりますと、建設できるといいますか設置できるような場所の制限がいろいろあるものですから、そういったことについても含めて、場所ですとか広さですとか展示方法についても今後検討するということになる予定でございます。

【藤堂委員】

いいですか。

【池田会長】

お願いします。

【藤堂委員】

今会長が言われたように、昔歴史館には、民具の、生活の部分がありましたよね。江戸時代からの生活していた部屋があつて。

【西川委員】

小牧の。

【藤堂委員】

小牧のね。

それ、解説を潰しちゃってどこへ行ったかという、市の収蔵庫にみんな持って行ってある。隠してあるんじゃないで、持っていっちゃって、ほこりまるけになっている。

会長が言われたように、改修して、今ある縄文からの土器とか取っちゃうと、またあそこへ持って行って、もう誰も見ないところに放り込むことになっちゃう。

ところが、あそこもいっぱい、もう入らないよね。収蔵庫もね。

【池田会長】

あそこってわかりますね。

【藤堂委員】

すぐそこに、小牧山の西側に倉庫があるんです。そういう倉庫にみな詰め込んである。今整理しているんですけども、そこには発掘した土器とか市民からもらった民具、そういうものがごちゃまぜに詰め込んである。所狭しと。そういう状況です。

【池田会長】

それを見学に行きましょうと。

【藤堂委員】

いやいや、いやいや。

この前、部長と次長が見学に来てくださって、状況はわかってくださったと思うんですけども、そういう状況を今整理しているんです。整理しても、またそこへ詰め込んで、何もならない。もうわけがわからなくなっちゃう。

だから、もうちょっとこの近辺の市町村ではみんな民俗資料館とかがあって、一応そういうのはちゃんと整理して展示していますよね。小牧にはそういうところがないんですよね。それは1つの課題ですけども、どういうふうにつくっていったらいいのか。民具を整理したときに元へ戻すのではなくて、何とか収蔵できるような施設をぜひ。

教育長、何とかありませんかね。そういうことを今後。何年かかってでもいいから。

【教育長（中川）】

民俗資料の展示については、先ほど武市からも話をさせていただきましたけれども、これ、日の目を見ない状態にするということについては全然考えておりません。何らかの形で、やっぱり皆さん方に、過去の小牧の人々がどのようにして暮らしていたかということについて、展示し学んでいただくような機会をつくれるようにはしていきたいと思うんです。

ただ、先ほども言いましたように、非常に膨大な資料になってきておりますので、スペースの問題だとか、民俗資料館を新たに単独で造るということを考えていっても、今度はその維持管理の問題や来館者の問題等も出てきます。

いろいろな近隣のところの民俗資料館なんかも、来館者数が伸び悩んでおる状況も実際にはあるものですから、そういったことも考慮しながらやっぱり検討していかなくてはいけないということは思っておりますので、もうしばらくお時間を頂きたいと思います。

**【藤堂委員】**

民俗資料館はちょっと無理だとしても、保管する場所をもうちょっと何とかしないと。

**【教育長（中川）】**

それは、私も十分わかっておりますけれども、ただ、なかなか、今すぐに新たな保管場所をとることになると、非常に厳しい状況があるものですから、何とかその中で整理を今現在は進めておるという状況で、ご理解いただきたいと思っています。

**【池田会長】**

整備して、あそこの中へ入れていただくんだけれども、何せ温度も湿度も管理できないところなので、朽ちるということが非常に大きいので。朽ちなくするためにどんな手段があるのかみたいのところ、今できることを少しここで考えないといけない。文化財保護の委員会なので。

だから、一回見ないと、どんな状況か。大体想像はつくんだけれども、想像だけではいけないので、一回見て。

**【藤堂委員】**

ぜひお願いします。



【池田会長】

それを一回現地調査の中に入れて見てみたらいかがでしょうかというのを、今年度の予定のところに入れておいてください。

急にああだこうだというのは無理だから、今できることは、どうしたらそれが朽ちないようにできるかということだけ考えて、なるべく低費用でできる方法を考えられたいかがかな。提案させていただけるものがあれば提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

ほかに今の報告事項、来年度の保護事業についてご意見ございましたら。

【中嶋委員】

ちょっといいですか。

【池田会長】

はい、中嶋さん。

【中嶋委員】

先ほどからの展示の関係。今一番急務は、やっぱり小牧の歴史が時代順にずーっと見られるものです。民俗資料じゃないと思います。それを展示するところがなくなるというのが非常に問題なので。民俗資料は、それはそれとして、まず、それがなるべく早くできるように頑張ってくださいと思います。

民俗資料についてはいろいろ問題があるので、やっぱりすぐにはできないし、本当にやろうと思うとすごいことになるんですけども、そこを考え出すと大変なので、それは切り離してでもいいですから、とにかく今展示してある歴史を子どもたちが見られるようにしてほしい。それが私の一番の願ひです。

【池田会長】

学校側からいかがでしょうか。

今、歴史館に遠足とかで行って、——遠足とは言わないですね、見学会とかに行かれると思うんですけども、そのときに小牧の歴史が一応ずーっと見られて、小牧にもこんな土器があるんだとか、そういうのがわかっていたものが、今度一切なくなってしまう。そうしたら、どうやって子どもたちにそういうのを教えるのか。

やっぱり物を見せるというのが一番強みなんで。さっきの崩し字をやるみたいな感じですけども、何かそういうことに関して学校側として言いたいこととかあったら。

#### 【富嶋委員】

今日は、新規委員で様子を知るために一切黙っていようと思っていたので。振られてましてあれですが。

言われるように、小牧の歴史が一遍に見られるところは必要だと思いますし、学校の行事と絡んで、小牧山に遠足なり校外学習で行って、そこで見るということも必要だと思いますので、ぜひ残る形でとは思いますが。

ただ、もう1つ思うのは、全部の学年を網羅はできないですけども、ピンポイントとして、小牧の歴史に子どもたちの目を開く場所が欲しいな、機会も欲しいなというのはあって。

僕は小牧市の文化財資料研究員会にも関わったことがありますので、そうして思うと、例えば小牧・長久手の戦いなんていうのは本当に子どもたちに郷土に対する目を開く、しかも中央史とつなげて。おらが郷土にこれがあったんだよじゃなくて、小牧の歴史が中央の歴史を動かしたんだという部分を知らしめるためにはものすごくいい素材だと思っておりますので、自分が担任教員をやっておったような時代は教材として取り扱ってきたというところもありますので、今は時期的にはチャンスだなという部分がとてもあります。

小牧・長久手の戦いを見ると、どうしても長久手の戦いがポイントになってきちゃう。小牧はにらみ合っただけで終わっちゃったんじゃないかなという認識も出てくるようなところですが、いや、そうじゃないよと。小牧で対峙したことで、小牧は動かなかつたけれども歴史は動いたんだみたいなところを子どもたちに何とかうまく紹介する授業がつかれないか、あるいはそういう資料はないか、そういう展示はないかとか、いろいろ考えてきたところで、個人的にも大分入るんですけども、今回のような展示の仕方があるということは、随分とポイントを絞って子どもたちが小牧の歴史を見て、そこからまた広げていけるなということがあるものから、こんなやり方がとりあえずあるんじゃないかなと。

すみません、ダブルスタンダードでいかんですけども、連続して歴史を見せるというところは、小牧・長久手の戦いに特化しようと思うと、どうしても高学年にポイントを絞っちゃうことになるので、そうするとほかの学年はということになると思うので、それもあって、これもあって、どちらも大事だと思っております。

小1から中3までの教科を考えると、どこでも教材化できるものが地域にある、それが示されていることは大事だと思いますので、すみません、まとまりませんが、どっちも欲しいです。

【池田会長】

ありがとうございました。

どっちも欲しい。

半年替わりぐらいでもいいから、小牧の古代と何とかと並べられるような。まずはスペースですよね。例えば市役所の入り口の資料のところでもいいですよ。資料が置いてあるところ、あそこでもいいから、そういうスペースがあればいいんじゃないかなと思う。

せっかくあるものを埋もれさせないようなことを考えていただきたい。

【小野委員】

ちょっとしたスペースで小展示みたいに。

【池田会長】

そうそう。

【小野委員】

今月は昔の土器について展示するとか、また何か月かしたら少し時代の違うところの展示をするとか。倉庫に眠らせるだけじゃなくて、小さいスペースでもやって見せていくというのも大事ですよ。市民の方にも、子どもたちにも。

【池田会長】

そうそう。市役所のところに展示するところあるじゃないですか。その辺、本当に一流れぐらいでいいので、一気に全部というスペースは無理なので、それでもあったほうがいいかなと思うので、どこかそういうところを検討していただけたらと思います。

ほかに、質問とかよろしいでしょうか。

では、報告についてはこれでおしまいになります。

7 その他

市内現地調査先候補：東部方面の江岩寺、竜洞院、大泉寺、福巖寺及び民俗資料  
保存施設

候補日：7月28日か29日

**【事務局（武市）】**

池田会長、委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年度第1回小牧市文化財保護審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。